

国際的な核廃絶の推進を行うためのわが国のIAEAにおける地位の獲得に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十一年六月五日

藤 末 健 三

参議院議長 江田 五月 殿



国際的な核廃絶の推進を行うためのわが国の IAEA における地位の獲得に関する質問主意書

今年四月、プラハにおいてアメリカのオバマ大統領が核廃絶についての演説を行ったことは、世界的な核廃絶への動きを加速させる大きな契機となった。

来年五月には国連本部において核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議が開催される予定となっており、その準備委員会においては、既に議題や議長候補の選出が行われ、前回会議に比べ、遥かに良い国際的な流れが作り出されている。

このような核廃絶の国際的な動きの中で、わが国は唯一の被爆国としてイニシアティブをとることを期待されていると考えられ、またその期待に応える責務があると考ええる。

そのためにも、国際原子力機関 (IAEA) は NPT のもつとも大きな実施部隊としての役割を担っており、わが国が核廃絶にイニシアティブをもって取り組むためには IAEA での地位は非常に重要であると考ええる。

しかしながら、先般行われた IAEA の事務局長選挙では、わが国は僅差で選出されず、再度投票が行われることになった。

再選挙にあたり、外務大臣のみならず総理大臣が積極的に関係各国に対し、直接の対話や書簡及び電話など様々な方法により、強く説得を行うべきと考えるが、政府としての見解を示されたい。

右質問する。